

令和 7 年度稲敷市立小中学校図書館管理システム導入及び運用業務委託
プロポーザル審査（評価）要領

1. プロポーザルの評価

- (1) プロポーザルの評価は、本要領に基づいて行い、それを参考に審査委員会の審議により選定する。
- (2) 企画提案書等の評価表及び配点は、下記のとおりとする。

2. 企画提案書等の配点

評価項目	評価項目の種類	配点
企画資料等	・ 従業員数、同種業務の実績	10
企画提案書	・ 実施体制 ・ 実施計画 ・ 支援体制 ・ 図書管理システム	70
ヒアリング	・ 取組意欲 ・ プレゼンテーション能力	10
価格評価	・ 参考見積金額	10
合 計		100

3. 企画資料等の評価基準

評価項目の種類		評価基準	配点
従業員数・実績	従業員数	参加者中、最も多い者が5点とする。 以下、従業員数に応じて点数を比例配分とする。（小数点以下第2位を四捨五入）	5
	過去5年間の同種業務の実績	地方公共団体における過去5年間の同種業務の実績 ・ システム構築及び保守の実績を有するものは5点 ・ システム構築の実績のみ有する者は3点 ・ システム保守の実績のみ有する者は3点 ・ 同種業務の実績が無い者は0点	5

(1) 企画資料等の評価

企画資料等の評価は、評価基準に基づき評価点を算出し、10点を満点とする。

4. 企画提案書の評価基準

提出された企画提案書について、次の評価基準に基づき評価する。

なお、企画提案書の内容がほとんど記載されておらず、提案内容が判断できない、業務目的に反する記載や事実誤認等、適切な業務執行が妨げられる内容となっている、実施方針と企画提案内容に矛盾等があり、整合性が図られていない場合は評価しない。

評価項目の種類	評価基準	配点
・実施体制	・システムの導入に係るエンジニアの配置について明記されているか。 ・システムの導入及び保守運用の支援をする上で、ソフトウェア会社との連携体制が十分に確立されているか。	10
・実施計画	・システムの導入及び保守に関して、作業項目及び作業内容とそのスケジュールが具体的に説明されているか。 ・次年度以降の保守及び運用支援業務の内容及び費用について具体的に提案がなされているか。また、その内容は適切であるか。	10
・支援体制	・ウイルスや障害への対策について具体的に記載されているか。 ・障害発生時に緊急対応できる体制が確立されているか。 ・システムを利用する職員が必要な教育を受けることができる場が用意されているか。 ・学校及び教育委員会に対する支援体制が確立されているか。 ・児童生徒に対する教育効果などが得られる独自の支援の提案がされているか。	20
・図書管理システム	・実施要項及び仕様書に沿った内容のシステムであるか。また、その内容について具体的な説明がされているか。 ・学校図書館業務にあたっての操作性や使いやすさが考慮されているか。 ・当市の現状、規模及び本業務の目的を理解した上で、それに即した独自機能や拡張提案がされているか。	30
小計		70

(1) 企画提案書の評価

企画提案書の評価は、提案内容の的確性、実現性、技術力等についての評価とする。採点は、評価基準に基づき評価点（小数点以下第2位を四捨五入した値）を算出し、70点を満点とする。

【評価項目の採点基準】

評価	評価内容	採点基準
A	優れている	配点×1.00
B	やや優れている	配点×0.75
C	普通	配点×0.5
D	やや劣っている	配点×0.25
E	劣っている	配点×0

5. ヒアリングの評価基準

ヒアリングの質疑応答の内容について、次の評価基準に基づき評価する。

評価項目の種類	評価基準	配点
取組意欲	・疑問点の質問など積極的な取り組み姿勢	5
プレゼンテーション力	・質問に対する回答の的確性及び説明の簡潔性	5
小計		10

(1) ヒアリングの評価

ヒアリングの評価は、企画提案書に記載された事項に関する企画提案内容、あるいは取組姿勢等に関する質疑応答を行い、専門技術力、取組意欲等について評価する。採点は、評価基準に基づき評価点を算出し、10点を満点とする。

6. 価格評価について

評価項目の種類	評価基準	配点
参考見積	・参加者中、参考見積金額が最も低い者を10点とする。以下、委託上限額に対する参考見積金額の低さに応じて点数を比例配分とする。 (小数点以下第3位を四捨五入して第2位止め)	10

7. 企画提案書の特定

プロポーザル審査委員会は、提出された企画資料等、企画提案書、及びヒアリングについて、各々の評価基準に基づき算出された合計点が最も高い者を当該業務に最適な者として特定する。合計点が同点となった者が複数あった場合は、企画提案書の評価の得点がより高い者を特定者とする。

また、企画提案書を提出したものが1者のみであった場合は、その者を評価基準に基づき評価したうえで協議し、審査委員が認めた場合はその者を最適な者として特定する。